

令和7年度特定最低賃金 審議に臨む方針（自動車小売業）

令和7年9月3日

使用者代表委員 安藤宏

特定最低賃金の審議に当たっては、令和4年3月4日付け申合せ「特定最低賃金の審議について（ガイドライン）」の2「特賃額改定の目安」にあるように、

- ① 企業内最低賃金に関する協約金額の増加額等労働者の賃上げの状況
- ② 地賃の引上げ額
- ③ 鉱工業生産指数等による理論値

の3点等を目安としつつ検討することとなっている。

使用者側としては、他の使用者側委員の意見もよく聞く必要があるが、現段階では、今年度地方最低賃金自体が63円と大幅な引き上げになったこと、米国関税措置の影響も不透明な状況にあること等も踏まえ、上記3点に関する具体的なデータを挙げ、これに基づいて誠実に検討を行うこととする。